

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
平成 29 年度 6 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 1 月 21 日 (日) 10:03~12:16

2. 会 場 塚本千葉第五ビル 3 階 事務局

3. 出席者 会 長 渋沢
副会長 奥野、大浦
事務局長 岡本(武)
会員理事 (総務委員会 企画部会) 樽林
(総合相談委員会) 竹嶋
(研修委員会) 浅見、宮本
(ばあとなあ委員会) 小川、鈴木
(司法福祉委員会) 川上
(災害対策委員会) 常陸谷
外部理事 田中
監 事 山口 (定)、岡本(崇)
オブザーバー 山本尚江
敬称略

4. 議 題

(1) 会長と三役会からの報告

(2) 各委員会報告事項に対する質疑

(事前資料によりご確認ください)

(3) 議事

- ① 三役会より
- ② 臨時総会資料について
- ③ 各委員会より

5. 議事録

○出席者の確認

樽林事務局次長より、第 6 回理事会について現在、理事会出席者 15 名。定款第 34 条により定足数に達しており、本理事会は成立すると報告。

○ 渋沢会長から開会挨拶及び三役会報告

- ・ 懸案の倫理要綱作成について作業部会を始めることが出来た。1 年後の承認運用を目指し準備が始まったところである。
- ・ 千葉県福祉センターの建替え決定に伴う入居について、平成 34 年から供用予定に向けて、三団体 (MSW、PSW、CSW) 一緒の入居希望について、1 月 15 日三団体で要望書を提出した。入館については平成 32 年度公募予定とのことであった。

- ・ 差別解消法について活動する中で、本会としての関わりも持てたらと考えており、機会があったら提案させていただく。

○ 各委員会報告事項に対する質疑

各委員会資料の通り

(総務委員会 企画部会)

- ・ 世話人会でのご意見ご希望を受け、船橋鎌ヶ谷地区にて 12 月 9 日千葉県全域対象として開催した。全域対象だからと参加された方が 3 名いらした。

(総務委員会 広報部会)

- ・ P7 のホームページレイアウト変更について、各委員会からの掲載内容ご要望を事務局まで連絡ください。

(松戸市支援事業)

- ・ 前年度実績 20 件に対し、今年度は 1 月現在実績で既に 24 件である。
 - ・ 来年度については、市役所の決定待ちではあるが受託継続ではないかと見込んでいる。松戸市としておそらく一番の懸案であった N ハウスの閉鎖が決定し、次々年度はどうか？早い段階から松戸市と話し合いを持つなどの対応対策を取っていかなければと考えている
- 事務局長より
- ・ 今後は、松戸市支援事業の個別報告書は理事会資料に組込まず、当日回覧資料とする。

説明：会長

- ・ 千葉県弁護士会、一般社団法人千葉県医療ソーシャルワーカー協会、一般社団法人千葉県社会福祉士会、一般社団法人千葉県精神保健福祉士協会、一般社団法人臨床心理士会の 5 団体で千葉県連絡協議会を 2 回開催し、「福祉と司法の千葉県連絡協議会 規約」を作成した。
- ・ 来年度から千葉県内をキャラバン的に回って行こう！と話している。内容をご確認いただき規約について承認いただきたい。

質疑：

- ・ 千葉県弁護士会がイニシアチブを取り、それに乗っている感じがする。
- ・ 弁護士会主導に感じるが、各団体にも本会の研修にご参加いただく等、同じフィールドで活動していってもらいたい。
- ・ 第 1 回に参加したが、司法福祉委員会と弁護士会が協働している他の会議活動もあり、この連絡協議会での本会の位置付けは？
- ・ 第 1 回に参加したが、弁護士だけでは対応苦慮する案件もあり、社会福祉士や専門職に教えていただきたいとの思いもあってのことと感じた。

説明：会長

- ・ 当面三役会が協議会に参加し、都度、各委員会（司法福祉や災害対策等）に繋いでいく。規約について承認いただきたい。

→承認

説明：事務局長

- ・ 臨時総会資料について、議案第 1 号「平成 30 年度事業計画について」句読点のあるなし
が混在している。全て除くこととし、みなさまへ最終確認お願いし、変更あれば 1 月 23
日までに連絡いただきたい。

質疑：

- ・ 議案第 1 号「平成 30 年度事業計画について」、会と本会が混在している、統一を望む。

説明：事務局長

- ・ 千葉県社会福祉士会は全て「本会」と記載に統一する。みなさまの最終確認終了を前提と
し、議案 1 から議案 4 まで承認お願いしたい。

→承認

○ 各委員会議事

(総務委員会 企画部会)

説明：

- ・ 地域集会開催要綱の一部変更、地区割りを別表追加し、講師謝礼補助を新たに設けた。講
師謝礼については世話人会からの要望でもあった。必ずしも研修ありきでは無いが、よ
り地域集会開催しやすくなり、世話人の負担軽減により活動の活性化を期待している。
承認をお願いしたい。

質疑：

- ・ MSW では地区研究会を設けており、理事が複数地区を担当し、理事会で報告している。開
催しない地区は無い。

説明：監事

- ・ 代議員を設けた当時の国の公益社団法人ガイドラインは、正会員 300 人に一人であった。
本会があてはめた場合、当時の正会員数が 1300 名であったので、各地区 50 名で 1 名の
代議員を設定、地区によっては 0 名となってしまうことからプラス 1 名として規定を設
けたのが経緯である。

説明：会長、事務局長

- ・ 三役会でも抜本的改革が必要、現状のすり合わせが必要と話が出ている。

説明：

- ・ 企画部会として今後も柔軟に対応し、より良い方向を目指していく所存である。地域集
会開催要綱の一部変更及び講師謝礼補助追加について承認をお願いしたい。

→承認

(ぱあとなあ千葉)

説明：

- ・ ①ぱあとなあ千葉名簿登録規程の一部追加および変更について
- ・ ②法人後見の業務に関する規程について
- ・ ③法人後見の実施に関する細則について 3 件の承認をお願いしたい。

質疑：

- ・ ①について、第 14 条の「苦情対応」の苦情は他の文言、例えば「調査対応」等に変更で

きないか。

- ・ 「ぱあとなあ千葉運営規程」に「苦情対応」があり、窓口が「本会」となっているが。
- ・ 倫理要綱作成作業部会と整合性を取りながら進めるのが良いのではないか。

説明 :

- ・ ぱあとなあ千葉として何が出来るのか？を改めて考え進めていきたい。

→継続

質疑 :

- ・ ②について、第2条の規定の中に、細則第9条による。とあるが、細則の中に規定による。とするのではないか。
- ・ ②の第2条以降に監査委員会とされているが、「法人後見規程」では、法人後見業務第三者委員会となっている。整合性を図るべきではないか。
- ・ 3月4日に開催予定の法人後見業務監査委員会で委員のみなさまのご意見を伺って進めるのが良いのではないか。

→継続

説明 :

- ・ ③の業務監査構成チームが曖昧であったので、明確に記載したものであり、定期監査については、改正前2回とされていたものを年1回の監査への変更である。
- ・ (公社)日本社会福祉士会への活動報告が年1回に変更となったことに合わせたものもある。承認いただきたい。

→承認

説明 :

資料添付は無いが、1件ご了解いただきたい案件について説明報告する。

- ・ 千葉家裁より未成年後見の推薦依頼がぱあとなあ千葉にきている。月内回答と急いでいるので、直接詳細確認し、児童相談所長申立てで懸案の保険及び報酬の問題がクリアできるものであることから、コーディネイト会議で検討し、推薦候補者の選定までしている。ぱあとなあ千葉で推薦したいと考えている。
- ・ 平成29年度はレベルアップ研修で2回、必須登録員研修で1回、今後の未成年後見対応に向けて取り上げた。懸念部分のクリアもあればぱあとなあ千葉として今何が出来るかを考え、ケースバイケースの臨機応変な対応として受任ご了解をお願いしたい。
- ・ (公社)日本社会福祉士会にも確認済で、保険他整備し未成年後見に向けての準備も進めているところである。ぱあとなあ千葉で推薦可能なのであれば良いのではとの感触を得ている。

質疑 :

- ・ 何故、親権代行できないのか。親権者の決定については再確認してからが良いのではないか。三役が確認しても良いと思うが。
- ・ 月内回答希望とのことだが、回答期限延長し、ぱあとなあ千葉運営委員会に事前報告が望ましいのではないか。次回は2月9日開催予定である。
- ・ 理事会終了後、三役と打ち合わせを。

→継続

(事務局)

説明 : 事務局長

- ・ 平成 30 年度の事務委託解除に向けて、総会資料と共に添付予定に文書内容を報告する。
- ・ 今年度末で 3 年の年会費未納となる 4 名について、定款第 8 条の「会員の資格喪失」に基づき退会手続きの承認をお願いする。尚、平成 29 年度に於いても 3 回の納付案内発送を行い、広報誌、総会資料等郵便物は届いていることを申し添える。承認をお願いする。

→承認

会長 :

- ・ 2 月 17 日新潟で関東甲信越ブロック協議会が開催される。取り上げて欲しいテーマやご意見募集中、ご希望有れば今月中にご連絡ください。

監事 :

- ・ 規程類の変更がある場合は事前に事務局報告し、理事会前の事前検討とするよう改めてお願いしたい。

事務局次長 :

- ・ 1 月 27 日「広がれ、こども応援のわ」開催予定。ぜひご参加を！

12:16 閉会